

●文中の「SC」はサービスセンターの略

◆**ゴールデンウィークのごみ収集**
5月の祝日は、次のごみ収集を平常どおり行います。

収集日にあたっては、次の地区の収集はお忘れなく。

■5月3日(水)「憲法記念日」

▼資源化

■5月4日(木)「みどりの日」と5日(金)「こどもの日」

▼家庭ごみと資源化

●**問い合わせ** 環境都市推進課
☎(0888)5709

◆**全てのコミュニティセンターで公衆無線LAN(Wi-Fi)が無料で利用できるようになりました**

利用方法など詳しくは、各地区コミュニティセンターに設置してある「ご利用接続ガイド」をご覧ください。

●**問い合わせ**
生活総務課 ☎(0888)5625

◆**5月1日(月)・2日(火)は、システム調整のためマイナンバーカードに関する次の手続きができません**

- 電子証明書の更新・発行
 - 暗証番号のロック解除・初期化
 - 住所変更に伴う手続きなど
- *証明書のコンビニ交付は利用できません。

●**問い合わせ**
市民課 ☎(0888)5717

マイナポイント支援窓口の分散利用にご協力ください

マイナポイントの申請期限が9月末まで延長されました。市のマイナポイント支援窓口は、1日に受付可能な人数に限りがありますので、分散してのご利用にご協力ください。マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォンであれば自宅でも申し込みできます。郵便局、携帯ショップなどの「手続スポット」でも一部のポイント申請は可能です。詳しくはお問い合わせください。



●**問い合わせ** ▼マイナポイントについて
☎01200950178

▼市の支援窓口について
☎情報統計課 ☎(0888)5485

子ども食堂の開設や拡充を支援します

市内で子ども食堂の開設や拡充に取り組む団体などに対し、次のとおり補助金を支給します。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◆**広報ID番号** 1037682
補助内容▼子ども食堂の実施に要

する経費の10分の10(1団体あたり上限30万円)

*拡充は、既に子ども食堂を実施している団体などが新たに別の会場に開設する場合や、弁当配布などの新たな取り組みを実施する場合に対象となります。

●**問い合わせ**
子ども総務課 ☎(0888)5690

長崎での平和祈念式典を取材する親子を募集!

8月9日(水)に長崎市で開催される「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」などを取材し、新聞記事を作成する親子を募集します。締め切りは5月17日(水)(必着)。事前課題の提出などがあります。詳しくは、左記ホームページをご覧ください。
<http://www.nucfreejapan.com/>

対象と定員(抽選)▼小学4～6年生と保護者(2人1組)、全国で9組
滞在期間▼8月8日(火)から11日(金)まで。旅費、宿泊費などは、主催者の日本非核宣言自治体協議会が負担します

*新型コロナウイルスの感染状況により、現地に行かずリモート取材となる場合があります。

●**問い合わせ** 協議会事務局(長崎市平和推進課内)
☎095-844-9923

市道広面堤敷谷内佐渡線の一部が通行止めに

下水道工事のため、市道広面堤敷谷内佐渡線の工事区間の一部が、次のとおり車両通行止めとなります。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

詳しい日程は、現場の案内看板でお知らせします。

通行止め期間(予定)▼5月8日(月)から11月下旬まで(6月中旬から11月下旬までは終日規制)

*工事位置(約40m区間)は日々移動します。工事位置を除く工事区内への車両の出入りは可能です。
*歩行者と自転車は通行できます。

●**問い合わせ**
下水道整備課 ☎(0864)1455





◆6月と8月の特別徴収額の計算式

{(前年度の年間保険料額÷6回①)×3回－4月の特別徴収額}÷2回

↑
(①の算出額は100円未満切り捨て)

後期高齢者医療保険料 特別徴収額を調整します

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの引き落とし)額を1年を通じて均等にするため、6月と8月の特別徴収額を調整します。

対象となるかたは、収入の変動などにより仮徴収額(4・6・8月)と本徴収額(10・12・2月)の差が大きいかたで、4月下旬に通知書を発送します。金額は上の計算式を参考にしてください(額は100円未満切り捨て)。

なお、4月の仮徴収額と調整後の6月の仮徴収額の差が1千円未満の場合や、口座振替・納付書で納付しているかたは対象外です。

●問い合わせ 後期高齢医療課

☎(888)5638

秋田市への移住者数

令和5年2月末現在
()内は前年同月比

令和4年度に
移住した世帯数
173世帯(+41)

令和4年度に
移住した人数
302人(+38)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

人口減少・移住定住対策課

☎(888)5487

海外販路の開拓と拡大を 支援します

秋田港の活性化を図るため、左記のとおり、補助金と奨励金を支給します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆市内産品などの海外展開に補助金

海外での商談や海外展開を目的とした国内外の見本市、オンライン商談会や海外向けインターネット通販サイトへ出展する市内企業へ補助金を支給します(交付の可否は審査によります)。

●補助内容▶イベントなどの出展経費やコンテナ輸送などにかかる経費の2分の1。上限40万円

申請受付▶5月15日(月)まで

◆広報ID番号 1007115

◆コンテナ輸送に奨励金

秋田港からコンテナ貨物で商品類を輸出・輸入している市内企業のうち、対象年度実績が50TEU(≡容量の単位)未満の荷主(混載荷主は除く)へ奨励金を支給します。

1TEUあたりの奨励金額

(1企業5TEUまで)

・ドライコンテナ≡5万円
・リーフアークコンテナ≡7万円

申請受付▶6月23日(金)まで

◆広報ID番号 1007116

●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5730

小規模修繕の受注希望業者 者の登録を受け付けます

市が発注する、50万円以下の小規模修繕の受注を希望する業者の登録を受け付けます。申請要領用紙は、市役所4階契約課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆広報ID番号 1002125

●対象▶市内に主たる事業所があるかた。個人、法人また建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事の業者登録を行っている場合は申請できません

●受付期間▶5月8日(月)から19日(金)までの、平日午前8時30分～正午、午後1時～5時

●問い合わせ

契約課☎(888)5436

国民年金の手続きは電子 申請が可能です



国民年金の加入手続きや保険料の免除申請、学生納付特例申請は、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。マイナポールの情報を使ってスマートフォンなどで申請できるので、紙の申請書より簡単です。

また、2月20日から、スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済での納付ができるようになりました。ぜひご利用ください。

詳しくは、秋田年金事務所へお問い合わせください。

●問い合わせ 秋田年金事務所

☎(865)2392
音声案内「2」↓「2」

新たな個人情報保護制度

個人情報保護制度は、これまで個人情報を取り扱う主体ごとに国の行政機関など、民間事業者、地方公共団体と別々のルールが適用されてきましたが、法律の改正により、令和5年4月1日から全国共通のルールが適用されています。詳しくは国の個人情報保護委員会のホームページをご覧ください。
<https://www.ppc.go.jp>

秋田市でも個人情報の保有、利用、提供のルールが条例から個人情報保護法に変更されているほか、保有個人情報の開示請求の手続きに一部変更があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1001715

●問い合わせ

文書法制課☎(888)5427